

第 1 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

平成29年3月17日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第1回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成29年3月17日(金曜日)

午後1時51分開議

午後1時55分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 田代国広

副委員長 緒方勇二

委員 藤川隆夫

委員 鎌田聡

委員 溝口幸治

委員 楠本千秋

委員 山本伸裕

委員 高島和男

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 門垣文輝

審議員兼

政務調査課課長補佐 中村彰

午後1時50分

○門垣議事課主幹 担当書記の門垣でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、田代委員でございます。それでは、田代委員、よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午後1時51分開議

○田代国広年長委員 ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思っております。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「藤川委員」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 藤川委員という声がありますが、藤川委員が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。それでは、藤川委員に指名をお願いいたします。

○藤川隆夫委員 はい。今、仮の委員長をされておられます田代委員に委員長をしていただきたいと思っております。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 委員長に私、田代国広を指名とのことでありますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広年長委員 御異議なしと認めます。よって、私、田代国広が委員長に決定い

たしました。

○田代国広委員長 それでは、引き続き副委員長との互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございしますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。それでは、副委員長に緒方委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、緒方委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○田代国広委員長 それでは、就任に当たり、まず私から御挨拶申し上げます。

ただいま委員長に御選出いただきました田代でございます。年齢こそとっておりますが、県議会の方ではまだまだ若輩者でございまして、皆様方の足を引っ張ることもありますが、皆様の足を引っ張ることもありますが、円滑な委員会運営を目指して頑張っていきますので、どうかひとつよろしく、御指導、御協力のほどお願い申し上げます。お世話になります。（拍手）

それでは、緒方副委員長から御挨拶をお願い

いたします。

○緒方勇二副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました緒方でございます。この分野は全くの浅学非才でございまして、皆様方とともに、委員会運営に委員長を補佐しながら相努めてまいりますので、どうぞ御指導、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○田代国広委員長 次に、その他で私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回、第2回の厚生常任委員会については、4月27日に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

開始時間等詳細については、後日文書でお知らせいたします。

午後1時55分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長